

かみす社協ニュース

発行 社会福祉 神栖市社会福祉協議会事務局(神栖市溝口1746-1) TEL 0299-93-0294(代表) FAX 0299-92-8750(代表)
ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp> メールアドレス info@kamisushakyo.jp

『大人の発達障害支援 基礎研修会』を開催します！！

発達障害とは、生まれつきの脳機能の障害とされており、大人になってから発症することはありません。しかしながら進学や就職などの環境変化により「コミュニケーションがうまく取れない」、「同じミスを繰り返し何度も注意を受けてしまう」などの経験から生きづらさを感じるようになることがあります。このような生きづらさ(イコール)発達障害ではないことに注意は必要ですが、少なくとも「生きづらさに悩んでいる」方にとっては周囲の関係者が正しい知識を持ち適切な関わりや理解、特性に応じた環境調整を行うことで、生きづらさの解消につながります。そこで本会では、当事者やご家族、相談支援専門員、就労支援事業所の職員、企業の採用担当者などを対象とした3回連続講座を企画しました。“大人の発達障害”についての基礎的な知識を学べる貴重な機会となりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。



日時	研修科目	概要
第1回 8月29日(木) 19:00~21:00 公開講座	●『大人の発達障害についての理解～基礎編～』 講師:茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば うるの たかし 宇留野 高嗣氏(社会福祉士・精神保健福祉士) ★第289回地域ネットワーク勉強会と合同開催★	・大人の発達障害の特徴 ・県内の大人の発達障害についての現状と課題 ・精神疾患などの二次障害 ・身近な相談窓口
第2回 9月6日(金) 19:00~21:00	●『発達障害を抱える方との接し方・関わり方』 講師:茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば うるの たかし 宇留野 高嗣氏(社会福祉士・精神保健福祉士) 場所:保健・福祉会館 新館2階 研修室	・合理的配慮とは ・周囲の理解について ・発達障害を抱える方が感じている 生きづらさ ・具体的な接し方、関わり方
第3回 9月20日(金) 19:00~21:00	●『大人の発達障害についての理解～就労編～』 講師:かしま障害者就業・生活支援センター まつぼっくり つみ あきら 堤 玲氏(社会福祉士) 場所:保健・福祉会館 新館2階 研修室	・事業所や職場などで考えられる困りごと ・事業所や職場などでのコミュニケーションのポイント ・事業所や職場などでの環境調整のポイント ・まつぼっくりの支援の流れ

- 対象 全3回すべてに参加できる方(全課程を修了された方には修了証を交付します)
- 定員 50名(先着順) ※申込多数の場合には、同一事業所で参加人数の調整をお願いする場合があります。
- 参加費 無料
- 申込方法 お電話もしくは、右記のQRコードを読み取り、Googleフォームにて申込をお願いします。→



《研修会にご協力いただく事業所のご紹介》

◆茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば
茨城県から発達障害者支援センターの委託を受け、県南地域(鹿行地域を含む)を管轄区域とし、発達障害についての相談支援や普及・啓発活動を行っています。(つくば市)

◆かしま障害者就業・生活支援センター まつぼっくり
鹿行地域を対象に就職や、在職中に支援を必要とする障害のある方に対し、相談や職場・家庭訪問等を実施し、就業生活の継続に向けた支援を行っています。(鹿嶋市)

●上記研修についてのお問い合わせ・申込先 神栖本所 地域福祉総合相談センター 電話：0299-93-0294

広告 地域のかかりつけ医としてみなさまの笑顔と健康を支えます。

整形外科・内科
精神科・心療内科

もの忘れ・認知症外来・児童精神
認知症リハビリテーション
各種メンタルケアのご相談

児玉医院

〒314-0127 神栖市木崎2406-261
TEL (0299)93-1177
URL <http://kodama.clinic>

広告

SANSEISYA

印刷・製本・制作デザイン etc

有限会社鹿島三星社
〒314-0143 茨城県神栖市神栖2-2-3
TEL: 0299-92-5950 FAX: 0299-92-5941

■かみす社協ニュースは皆様から寄せられた会費を使用して発行しています

第289回 地域ネットワーク勉強会のお知らせ 「いつかは聞きたい！」が身近に気軽に聞ける勉強会

『大人の発達障害についての理解～基礎編～』

講師：うるの たかし
宇留野 高嗣氏
(社会福祉士・精神保健福祉士)
茨城県発達障害者支援センター
COLORSつくば 相談支援担当

日時：8月29日(木)
時間：午後7時～午後9時00分
場所：保健・福祉会館1階 集会室B



QRコードでの申込みも可能です。

今回の勉強会は、左記でご案内した『大人の発達障害支援 基礎研修会』の1日目と合同で開催します。講師には茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくばの宇留野氏をお招きし、大人の発達障害の特徴や基礎的な知識、適切なサポートが受けられないことで起こるとされる二次障害について、数多く受けている相談の中から具体的事例や県内の現状と課題を交えてお話をいただきます。業務の都合等で3日間すべての研修会に参加できない方でも参加可能です。



福祉サービスの調整や事業所、職場などで発達障害を抱える方と関わる機会が多い計画相談員や就労支援事業所の職員、企業の採用担当の方、また“大人の発達障害”に興味関心がある方など多くの皆様の参加をお待ちしています。

●お問い合わせ・申込先 神栖本所地域福祉総合相談センター 電話：0299-93-0294

失業などにより家賃の支払いにお困りの方へ (住居確保給付金のご案内)

住居確保給付金は、離職・廃業から2年以内の場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が減少している場合に、収入基準額(単身世帯112,000円、2人世帯156,000円、3人世帯184,000円)などを下回る方へ神栖市が不動産業者に家賃相当額を直接支給する制度です。自立相談支援機関(神栖市社協)が一体的に住居および就労機会の確保に向けて支援します。

※支給を受けるにはその他にも一定の要件があります。詳細はホームページをご覧ください。



★住居確保給付金に関するよくある質問

- Q1、家賃の支給額に上限はありますか。
A1、単身世帯34,000円、2人世帯41,000円、3人世帯44,000円など世帯の人数により上限額が決められています。支給上限額を超えた分の家賃は自己負担となります。
- Q2、何か月間受給できますか。
A2、就職活動など一定の要件を満たせば3カ月単位で、延長を2回、最長9カ月まで受給が可能です。
- Q3、体調不良により働くことができず傷病手当を受給している場合でも支給対象となりますか。
A3、傷病手当を受給中は、就職活動を行う状況ではないため、支給対象外です。
- Q4、住居兼事業用の店舗の家賃も給付の対象となりますか。
A4、家賃の全額を事業経費として計上している場合や法人契約の場合は支給対象外です。



●お問い合わせ・申込先：神栖本所 地域福祉総合相談センター 電話：0299-93-0294

-夢と希望 幸せ応援無限大-

広告

アトリエホテル

〒314-0144 神栖市大野原1-12-1
代表TEL(0299)92-4411 FAX(0299)92-2314
■ブライダル・パーティサロン 直通TEL(0299)92-4543
E-mail info@aton-miyukiisyo.jp URL www.aton-miyukiisyo.jp

-豊かな地域の環境開発を目指します- **広告**

創業 1932年

幸武建設株式会社 幸武ホーム

〒314-0143 神栖市神栖4-5-31
TEL(0299)92-5881
FAX(0299)92-1988
E-mail info@kobu.ne.jp
URL <http://www.kobu.ne.jp>

令和6年度社協会員加入にご協力をお願いします！

神栖市社協では、「誰もが安心して暮らせる“やさしいまち”」の実現を目指し、様々な地域福祉事業を行っています。皆様からお寄せいただいた会費は主に成年後見制度に関する事業や精神障害者の地域生活支援、福祉教育出前講座等に活用させていただきます。

その他の活動については本会ホームページでも紹介していますので是非ご覧ください。募集している会費の種類は次の4つです。会費は1年を通じてお受けしております。



福祉教育出前講座で使用する一部の備品購入にも会費を活用しています。

- ☆一般会員 1世帯 1,000円以上（世帯を対象）
- ☆特別会員 1世帯 2,000円以上（一般会員と同様、世帯を対象）
- ☆団体会員 1団体 3,000円以上（法人格を持たない団体やボランティアグループ）
- ☆法人会員 1法人 20,000円以上（企業、事業所、企業連絡会や組合等）

地域福祉活動のさらなる推進のため、活動へのご理解と、社協会員加入へのご協力をお願いします。

～皆様からの会費を財源に取り組んでいる社協の自主事業を紹介します～

☆通院や旅行などの外出をサポート！ぜひご利用ください☆

◎車いす貸出事業

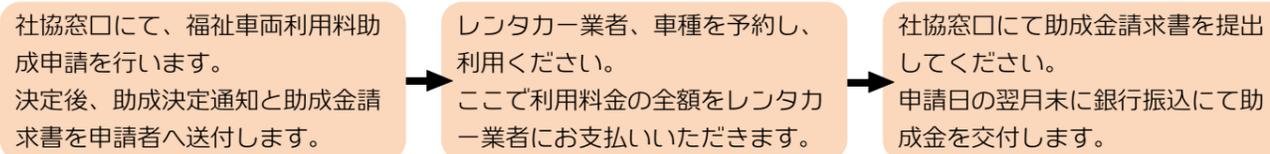
けがや病気などで一時的に車いすが必要になった方を対象に、2週間の車いす短期貸出を行っています。費用は掛かりません。

- 対象：神栖市内にお住まいの方で介護保険や障害者総合支援法などの制度・福祉サービスの該当とならない方。
- 貸出方法：直接窓口での貸出・返却になります。窓口で申請書に記入していただきます。印鑑をお持ち下さい。

◎福祉車両利用料助成事業

車椅子を使用しなければ外出が困難な方を対象に、利用した福祉車両レンタカー基本料金と免責補償料の一部を助成する事業です。

- 対象：市内の高齢者や障害のある方などで、車椅子を使用しなければ外出が困難であり、身体障害者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方。
※法人・団体の利用、個人でも事業用の利用は対象とはなりません。
- 助成額：上記利用料金としてレンタカー業者に支払った額の10分の9（100円未満の端数は切り上げ）を請求により銀行振込にて助成します。助成回数の上限は6か月間で12回です。
※ガソリン代や有料道路料、有料駐車料、キャンセル料、その他費用は対象外になりますのでご注意ください。
- 助成までの流れ



☆社協会員加入・上記事業のお問い合わせ先：神栖本所 電話 0299-93-0294
波崎支所 電話 0479-48-0294



ひきこもり家族相談(心理療法士による相談)※予約制 ①午後1時～、②午後2時半～

日 時：8月16日(金)、9月20日(金)、10月18日(金)【1時間/各日2組まで】

場 所：神栖市保健・福祉会館内(個室での対応となります)

●お問い合わせ先：神栖本所 地域福祉総合相談センター 電話 0299-93-0294

【問合せメール画面へ】



身近な地域で開催！わくわくサロン情報

※下記以外のサロンはお休みです。

8/2(金)わくわくサロンあけぼの：知手中央仲町公民館

サロンは、家に閉じこもりがちな地域の高齢者や障害者、子育て中の親子などが身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす活動です。新たにサロンを立ち上げたい方々の「思い」を「活動」につなげられるよう、取り組みへの調整や側面的な支援を行います。ぜひご相談下さい。

☆サロンに関するお問い合わせ：ボランティアセンター 神栖本所 0299-93-1029 波崎支所 0479-48-0294

つ も る 善 意

6/1～6/30受付 順不同、敬称略

☆寄付金預託☆ 合計45,507円

●社協の地域福祉活動へ

- 神栖市高齢者ふれあいセンター
- むつみ荘 13,000円
- (株)ADEKA 10,750円
- 大曾根秀夫 20,000円
- 匿名1件 17円

●令和6年能登半島地震災害義援金

- 齊藤正志 1,740円

☆物品預託☆

●ベルマーク 合計1,579枚

- 社協ボランティアセンター窓口
- 太田新町シニアクラブ 濱田和雄
- 鹿島設備工業(株) 徳増康弘
- 神之池クラブ ベルの会
- イトウ輪業 吉沢千栄子
- 匿名5件

●書き損じハガキ 合計29枚

- 信越化学労働組合鹿島支部YG なごみ会
- 匿名1件

●使用済インクカートリッジトナー合計400個

- 神栖アウトドアクラブ みなと運送(株)
- 麻生高等学校後援会 イトウ輪業
- 鹿島設備工業(株) 茂木高 濱田和雄
- 神栖第二中学校 ベルの会 匿名2件

たくさんの心あたたまる善意をありがとうございました

●使用済切手

合計9,749枚

- 済生会訪問看護ステーションかみす
- 社協ボランティアセンター窓口
- 信越化学労働組合鹿島支部YG なごみ会
- さんばぐらネットワーク 濱田和雄
- 太田新町シニアクラブ 大勝建設(株)
- 鹿島設備工業(株) みなと運送(株)
- 三国屋建設(株) 神之池クラブ
- イトウ輪業 匿名6件

●その他

- 佐藤信行(車いす1台)
- ほっとサロン(フォトフレーム7個)

済生会訪問看護ステーションかみす (タオル19枚)
さんばぐらネットワーク(タオル8枚)
大曾根信行(タオル53枚)

●もったいないを橋渡しプロジェクト関連

きずなBOX(食品収集箱) 合計2.6kg
NPO法人フードバンク茨城(食品17.6kg)
(株)JERA鹿島火力発電所 (防災備蓄缶詰8箱28.6kg)
AGC(株)鹿島工場(乾)パン32箱、アルファ化米11箱 計199kg)



令和6年7月22日(月)、鹿島加工サービス(株)様、旭新運送(株)様より、社協を通し神栖市児童発達支援事業所「つくしんぼ」へ楽器類38点、「なのはな」へ児童用椅子5脚、絵本2冊が寄贈されました。

◇かみす社協ニュースへのご意見・ご感想をお寄せください◇

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード(Googleフォーム)にてお寄せください。

●お問い合わせ：神栖市社会福祉協議会 神栖本所 電話：0299-93-0294



税理士法人 タックス・イバラキ <栗林会計事務所>

〒314-0116 神栖市奥野谷2031
TEL (0299) 96-0767 営業時間 9:00~17:30
URL http://www.tax-ibaraki.com

税理士法人タックス・イバラキはTKC全国会会員です。

頑張る経営応援します！

タックス・イバラキの3つの特徴

特徴① 毎月貴社を訪問して月次決算情報を提供します。

特徴② 未来会計情報(次期予算や中間計画の策定)を提供します。

特徴③ 黒字決算と経営承継を支援します。

広告

社会福祉法人 白十字会 白十字総合病院 健診センター併設

今話題の腸内フローラ検査を開始しました。こんな方におすすめの検査です

広告

神栖法律事務所

茨城県弁護士会所属

弁護士 安重 洋介
弁護士 宇都宮 諒

〒314-0143 神栖市神栖1-4-10 セントラルビル103号

☎ 0299-95-9222

ご相談は平日AM9時からPM5時まで受け付けています



広告